

## 平成29年度事業計画書

平成29年度事業計画は、一般財団法人として認可を受けた実施事業（航空交通管制システムの調査研究、航空交通管制に係る国際協力及び航空交通管制に関する知識の普及）を適正に実施するとともに、安定的な事業収益を得られる事業（その他の事業としての出版事業、技術支援事業、コンサルタント事業、英語能力証明試験事業及び海外事業）を計画し、実施を図ることとする。

### 1. 実施事業の概要

#### (1) 公益目的支出計画に基づく継続事業

##### ①調査研究事業

管制間隔の短縮による空域安全性の確保、管制業務の実施に必要な「管制方式基準」「飛行方式設定基準」等の基準改正に係る補助作業及び有識者会議等の招聘、管制業務の提供において発生した安全確保に影響を及ぼす可能性のある事案についての事案分析及び検証、拠点空港における処理能力の拡大、管制業務の新方式の導入に関する調査研究事業を推進し、世界的な次世代航法の導入及びアジア太平洋地域における航空需要の拡大に資するシームレスな管制業務の高度化に我が国が遅れることがないよう積極的に対応することとする。

##### ②国際協力事業

I F A T C Aの国際機関の活動に対し、他の事業に影響を及ぼさない範囲で、可能な限り参画するとともに、毎年実施している東南アジア諸国の航空管制業務提供者に対するA T M研修（Basic A T M Seminar）についても、実施体制の再検討を行い、近年の研修の実施成果を見極めた上で、他の事業に影響を及ぼさない、かつ、管制協会としてふさわしい事業範囲の中で実施する。C A N S Oの活動に対しては、国際会議等への出席は見合わせ、C A N S Oの正式メンバである航空局との協力体制を推進する。

##### ③知識の普及事業

航空事業者及び航空関連事業者の職員研修を継続して実施するとともに、生徒、学生及び空港コミュニティの一般人を対象とした管制業務に関する啓蒙活動を充実させる。なお、今年度においては収益性の高い普及活動と公益目的の事業を明確化し、更なる収益を上げることとする。

## (2) その他事業の概要

平成29年度のその他の事業として、下記の事業を実施する。具体的施策として現在の主な収入源である航空局発注の調査案件等を基本的には確保しつつ、独立行政法人国際協力機構（JICA）案件等の国際的事業（海外事業）を引き続き実施する。

①出版事業として、出版図書の販売拡大を図るため、図書類の改定作業を実施するとともに、航空管制用語解説の全面改訂版を発行する。（自主事業）

②技術支援事業として、（一財）空港環境整備協会からの受託による、環境に配慮した運航方式の調査（継続受託）を実施するとともに、自発的報告制度（VOICES）に伴う安全情報分析事業（継続受託）を実施する。

③コンサルタント事業として、国及び JICA が実施する海外協力事業に対する専門家派遣を、継続して実施する。また、成田国際空港（株）が実施を計画している「成田空港 CDM」導入に向けた成田空港 CDM 協議会（仮称）の事務局補助業務に積極的に参画する。

④英語能力証明試験事業として、国土交通省及び防衛省の航空管制官等に対する ICAO レベル4 能力証明試験（継続受託）を実施する。併せて、成田国際空港株式会社が発注する社員に対する英語研修等について講師派遣を実施する。

⑤海外事業として、平成28年度から新たな事業として実施している、JICA と契約した「タジキスタン国航空管制能力強化プロジェクト」を今年度も引き続き、3ヵ年の長期海外事業として実施する。

## (3) 共益事業

賛助会員に対して航空交通管制に関する資料を作成するとともに、機関誌である「航空管制」を年4回編纂・発行する。また、法人賛助会員への各管制機関への見学会・意見交換会等を企画し、広く管制業務への理解を図ることとする。（自主事業）